



# 愛媛県報

発行 愛媛県

令和6年9月20日金曜日 第545号

### ◇ 目 次 ◇ 告 示

指定居宅サービス事業者の指定.....（東予地方局地域福祉課）... 634  
 指定介護予防サービス事業者の指定.....（ " ）... 634  
 指定居宅サービス事業の廃止.....（ " ）... 634  
 指定介護予防サービス事業の廃止.....（ " ）... 635  
 兼用工作物の管理の方法について.....（東予地方局今治土木事務所）... 635  
 建設業者の許可の取消し.....（中予地方局管理課）... 635

### 人事委員会公告

令和6年度愛媛県職員採用候補者（上級）〔アピール型〕〔技術職〕試験公告.....（人事委員会事務局）... 636

### 告 示

#### ○愛媛県告示第862号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

令和6年9月20日

愛媛県東予地方局長 客本宗嗣

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
永長株式会社	長生きのお誘い訪問介護ながおさ	愛媛県今治市八町西2丁目6番32号	令和6年5月1日	訪問介護
株式会社GET	Get訪問介護 新居浜	愛媛県新居浜市北新町12番52号	令和6年5月1日	訪問介護
社会福祉法人すいよう会	訪問看護ステーション satoir o	愛媛県新居浜市郷3丁目16番39号	令和6年6月1日	訪問看護
医療法人 隣善会	訪問看護ステーション あかり	愛媛県西条市飯岡地蔵原3306番地4 202号	令和6年6月1日	訪問看護
株式会社カインドハウス	ケアステーション かいんど	愛媛県今治市本町7丁目3-33	令和6年6月1日	訪問介護
株式会社with	ケアサポート ウィズ	愛媛県新居浜市東雲町三丁目1番50号	令和6年6月1日	訪問介護

#### ○愛媛県告示第863号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。

令和6年9月20日

愛媛県東予地方局長 客本宗嗣

指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
社会福祉法人すいよう会	訪問看護ステーション satoir o	愛媛県新居浜市郷3丁目16番39号	令和6年6月1日	介護予防訪問看護
医療法人 隣善会	訪問看護ステーション あかり	愛媛県西条市飯岡地蔵原3306番地4 202号	令和6年6月1日	介護予防訪問看護

#### ○愛媛県告示第864号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり指定居宅サービス事業を廃止

する旨の届出があった。

令和6年9月20日

愛媛県東予地方局長 客 本 宗 嗣

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
医療法人 陽成会	訪問看護ステーションヒロセ	愛媛県今治市喜田村6丁目4-20	令和6年6月30日	訪問看護
社会福祉法人しまなみ福祉会	デイサービス フレンズ	愛媛県今治市立花町4丁目5番26号	令和6年7月31日	通所介護

○愛媛県告示第865号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり指定介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があった。

令和6年9月20日

愛媛県東予地方局長 客 本 宗 嗣

指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
医療法人 陽成会	訪問看護ステーションヒロセ	愛媛県今治市喜田村6丁目4-20	令和6年6月30日	介護予防訪問看護

○愛媛県告示第866号

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第1項の規定により、堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について、次のとおり協議が成立した。

その関係図書は、愛媛県庁及び今治土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和6年9月20日

愛媛県東予地方局長 客 本 宗 嗣

1 河川の名称、河川管理施設の名称又は種類、河川管理施設の位置並びに管理を行う者の氏名及び住所

河川の名称	河川管理施設の 名称又は種類	河 川 管 理 施 設 の 位 置	管理を行う者の氏名及び住所
二級河川蒼社川水系 蒼社川	蒼社川左岸堤防	今治市蒼社町1丁目59番地3地先から今治市高橋甲212番地1先まで	道路管理者 今治市 今治市別宮町1丁目4番地1

2 管理の内容

- (1) 道路専用施設（路面（路盤までの部分を含む。）路肩、道路の附属物その他の専ら道路の管理上必要な施設又は工作物で、別図に赤色で着色したものをいう。以下同じ。）の新設（道路の附属物に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕
- (2) 路肩に接する法面で、別図に緑色に着色した区域内のものについての維持
- (3) 原則として、道路専用施設に係る災害復旧

3 管理の期間

令和6年9月20日から道路の存続する日まで

○愛媛県告示第867号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和6年9月20日

愛媛県知事 中 村 時 広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消しの原因となった事実
(特-5)第16379号	令和5年10月8日	ハイスピードコーポレーション(株)	中村 大介	松山市久万ノ台921-1	令和6年8月14日	建築工事業	建設業の廃止(一部)
(般-1)第14372号	令和元年9月26日	(有)沖野組	沖野 博之	伊予市双海町高岸甲949-2	令和6年8月22日	造園工事業	建設業の廃止(一部)

人事委員会公告

○愛媛県人事委員会公告第9号

令和6年度愛媛県職員採用候補者（上級）〔アピール型〕〔技術職〕試験公告

令和6年9月20日

愛媛県人事委員会

〒790-0012 松山市湊町四丁目4番地1 伊予鉄本社ビル2階 電話(089)912-2826  
 試験当日用緊急連絡先 080-7039-1189 試験当日のみ通話可能  
 愛媛県職員採用情報サイト <https://recruit.pref.ehime.jp>

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験は、次の試験区分ごとに行いますが、このうち希望するいずれか一つについて受験の申込みができます。なお、申込後の試験区分の変更はできません。

試験区分	採用予定人員	職務内容
総合土木	8人程度	知事部局又は公営企業管理局の本庁又は地方機関に勤務し、道路、河川、砂防、港湾、都市計画、土地改良、農村環境基盤整備等に関する計画、設計、施工監理等の業務に従事します。
建築	3人程度	知事部局、公営企業管理局等の本庁又は地方機関に勤務し、建築・住宅等に関する計画、指導、建築設計、施工監理等の業務に従事します。
林業	5人程度	知事部局の本庁又は地方機関に勤務し、林業の振興、林業技術・林業経営の普及指導、林産物のブランド化・販売促進、森林整備の推進、治山林道事業、林業に関する試験研究等の業務に従事します。
化学	6人程度	知事部局の本庁又は地方機関に勤務し、公害防止、原子力安全対策、工業技術・環境に関する試験研究等の業務に従事します。
薬剤師	6人程度	知事部局又は公営企業管理局の本庁又は地方機関に勤務し、薬事・医薬品製造・食品衛生等に関する指導、医薬品の調剤・製剤、衛生・環境に関する試験研究等の業務に従事します。

2 受験資格

(1) 次のいずれかに該当する者

ア 平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

イ 平成15年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く。）若しくはこれと同等と人事委員会が認めるもの（以下「大学等」という。）を卒業した者又は大学等を令和7年3月末日までに卒業する見込みの者

(2) 日本の国籍を有する者

(3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者

(4) 薬剤師については、薬剤師の免許を有する者又は令和7年5月末日までにこの免許を取得する見込みの者

3 試験日程、試験会場及び合格発表

試験・検査種目	試験日程	試験会場	合格発表	備考
専門性アピール試験	〔専門性アピールシートフォーム入力期間〕 申込完了後～11月11日（月）			専門性アピール内容による書類選考です。
基礎能力試験（SCOA）	11月1日（金）～11月11日（月） のうち受験者が選択する日	全国47都道府県にあるテストセンターのうち受験者が選択する会場 自宅等のオンライン環境の整備された場所	12月中旬	基礎能力試験及び性格検査の受験に必要なIDは、受験申込受付締切後、10月30日（水）中にお知らせします。  詳細は、SCOA、SPI3及び専門性アピール試験の受験者に通知します。
性格検査（SPI3）				
適性検査	11月23日（土） 受付開始 午前8時30分 着席 午前9時	愛媛県庁 （松山市一番町四丁目4-2）		
作文試験	〔プレゼンテーション資料提出期間〕 申込完了後～11月11日（月）			
プレゼンテーション試験				
口述試験	11月24日（日）又は11月25日（月） いずれかの日時を個別に指定します。 〔面接カードフォーム入力期間〕 申込完了後～11月11日（月）			

基礎能力試験（SCOA）（以下「SCOA」という。）の申込者数の状況によっては、希望する日や会場で受験できない場合があります。

ますので、IDをお知らせする電子メールの受信確認後、速やかに受験日時・会場の予約を行ってください。

なお、SCOA及び性格検査(SPI3)(以下「SPI3」という。)の受験会場におけるトラブルについては、一切責任を負いません。

合格発表は、合格者の受験番号を愛媛県職員採用情報サイト(以下「採用サイト」という。)に掲載します。合格発表の日時は、作文試験実施日に、受験者に通知します。

#### 4 試験の方法等

(1) 試験は、次のとおり行います。

試験・検査種目	配点	試験の内容
専門性アピール試験	40点	必要な専門的知識及び技能について、入力期間内に登録された専門性アピール内容により審査します。
基礎能力試験(SCOA)	30点	多様な業務に共通して求められる汎用的な知的能力についての試験を行います。
性格検査(SPI3)		職務遂行に必要な適性について、検査を行います。
適性検査		職務遂行に必要な適性について、検査を行います。
作文試験	50点	識見、思考力、表現力等について、作文試験を行います(課題1題、解答時間1時間)。
プレゼンテーション試験	70点	初めに受験者からこれまで培ってきた専門性についてプレゼンテーション(5分程度)をしていただき、その内容を踏まえた個別面接を行います。
口述試験	240点	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。

(2) SCOA及びSPI3について、期間内に受験しなかった場合は、辞退したものとみなし、以降の試験は受験できません。

(3) 専門性アピール試験は、受験申込完了後、「愛媛県採用試験受験等申込システム」(以下「システム」という。)のマイページに表示される「専門性アピールシート入力フォーム」から、入力期間内に登録してください(一旦登録された専門性アピールシートの内容変更や差し替えは、一切認めません)。

入力期間内に専門性アピールシートの登録が完了しなかった場合は、辞退したものとみなし、以降の試験は受験できません。

専門性アピールシートの登録内容に虚偽又は不正があると認められた場合は、採点を行わず、不合格とします。

(4) 専門性アピールシートの登録内容及びSPI3の結果は、以降の試験において、参考資料として使用します。

(5) プレゼンテーション試験は、専門性アピール試験等の内容を基に、各受験者に資料を使って説明していただきます。

資料は、A4サイズの用紙2枚以内で作成したものを、PDF形式の電子ファイルで、提出期間内に提出してください。

PDF以外のファイル形式の場合(愛媛県人事委員会事務局のパソコンで正常にファイルを展開できない場合を含む。)は、プレゼンテーション資料として使用しません。

(6) 合格者は、各試験の合計得点の高い順に決定します。ただし、各試験・検査種目のうち、一定の基準に達しない種目がある場合には、合計得点にかかわらず不合格となります。

(7) 前年度に出題した作文試験の課題を採用サイトに掲載しています。

また、愛媛県人事委員会事務局等において閲覧することもできます。

#### 5 受験申込み

(1) 受験の申込みは、採用サイトからシステムにアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください(郵送や持参による申込みは受け付けません)。

なお、受付期間は次のとおりです。

**令和6年10月1日(火)午前8時30分から10月28日(月)午後5時15分まで**

(2) 申込みは「事前登録」と「本申込み」の2段階方式となっています。まず、事前登録を行いID番号とパスワードを取得した後、受付期間中にシステムのマイページにログインして本申込みを行ってください(ID番号とパスワードは受験票の印刷等、以後の手続に必要ですので、必ず控えておいてください)。

(3) 本申込みの受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛てに「申込み完了のお知らせ」の電子メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に愛媛県人事委員会事務局へ問い合わせてください。

(4) 申込方法等に関する問合せは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く。)受け付けます(原則、電話で愛媛県人事委員会事務局(089)912-2826)へ問い合わせてください)。

(5) 受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません(受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前は、システムが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください)。

なお、使用される機器や通信回線上的障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

**6 受験番号、SCOA及びSPI3受験IDの通知並びに受験票の交付**

- (1) 本試験の受験番号、SCOA及びSPI3の受験に必要な各IDは、受験申込受付締切後に登録されたメールアドレス宛てに電子メールを送信しますので、SCOAについては受信確認後速やかに受験日時・会場の予約を行っていただくとともにシステムのマイページにログインして自分の受験番号を確認してください。10月30日（水）中に電子メールが届かない場合には、愛媛県人事委員会事務局へ問い合わせてください。
- (2) 受験票は、専門性アピール試験、SCOA及びSPI3の受験者に対し、登録されたメールアドレス宛てに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。11月13日（水）中に電子メールが届かない場合には、愛媛県人事委員会事務局へ問い合わせてください。
- (3) 「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届けば、システムのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。
- (4) 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、申込者本人が署名して作文試験実施日に必ず持参してください。

**7 合格から採用まで**

- (1) この試験の最終合格者は、愛媛県職員採用候補者として、採用候補者名簿（以下「名簿」という。）に記載されます。  
この名簿は、原則として、令和7年4月以降の採用に対するもので、その有効期間は、名簿に記載された日（合格通知書に記載）から3年間です。
- (2) 採用は、名簿に記載された者のうちから任命権者（知事等）が選考を行い、決定します。したがって、名簿に記載された者が全て採用されるとは限りません。
- (3) 薬剤師については、2(4)に定める時期までに免許を取得しなかった場合は、採用されません。ただし、名簿の有効期間内に免許を取得した場合は、上記(2)の選考対象となります。

**8 給与**

初任給は、職員の給与に関する条例（昭和26年愛媛県条例第57号）等の規定により、原則として、次のとおり支給され、このほか該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

試験区分		現 行 給 料 月 額	
総合土木、建築、林業、化学		行政職給料表 1 級29号給	203,553円
薬剤師	4年制課程卒業	医療職給料表(□) 2 級 5 号給	209,990円
	6年制課程卒業	医療職給料表(□) 2 級19号給	229,500円

学歴や職歴、免許の取得状況などに応じて、一定の基準により決定されます。

**9 試験結果の開示**

この試験の結果については、郵送又は口頭により開示請求を受け付けます。

郵送により開示を請求する場合は、試験成績開示請求書に必要事項を記入の上、受験票又は本人であることを確認できる顔写真付きの書類（学生証、運転免許証等）の写しと返信用封筒（定形、縦14cm～23.5cm×横9cm～12cm）を同封して、愛媛県人事委員会事務局宛てに郵送してください。

返信用封筒には必ず宛先を明記し、返信用切手460円（簡易書留相当分）を貼ってください。

試験成績開示請求書及び受験票は、システムのマイページにログインし、ダウンロードして印刷したものを同封してください。

口頭により開示を請求する場合は、受験票又は本人であることを確認できる顔写真付きの書類を持参の上、午前8時30分（合格発表当日は、合格発表後）から午後5時15分までの間に、愛媛県人事委員会事務局へ直接お越しください（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日は受付できません。）。

開示請求できる人	開 示 内 容	請求受付期間	開示方法
試験受験者	試験種目別得点、合計得点及び順位（ただし、一定の基準に達しない試験・検査種目がある場合は、順位に代えて当該試験・検査種目名）	合格発表の日から1月間	郵 送 又 は 口 頭 に よ り 開 示 を 請 求

**10 その他**

心身の機能の障がいにより、車いす、補聴器等の使用を希望するなど、受験時に配慮を必要とする場合は、申込受付期間内に愛媛県人事委員会事務局へ申し出てください。ただし、内容によってはお応えできないことがあります。

台風などの自然災害等により、やむを得ず試験の日程・開始時刻を変更することがあります。  
変更がある場合は、システム及び受験申込受付締切時に登録されたアドレス宛ての電子メールにてお知らせします。